

第2号様式(第10条関係)

令和 7 年 4月 30日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 平良 識子



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 平良 識子

1 収 入 政務活動費 1,350,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	219,840	講演会聴講料、調査航空賃・宿泊費(外務省、久米島町、粟国村、内閣府子ども家庭庁)
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	225,043	新聞代、書籍代
事 務 所 費	555,578	事務所賃貸料、事務所電気料金
事 務 費	83,454	携帯電話使用料
人 件 費		
合 計	1,083,915	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 266,085 円



2024年 7月2日

村馬丸記念館の維持経費にかかり調査

※・平良次子館長より聞きとり

・政務活動のため

全額充当・充当額 500円

「佐藤優のウチナー評論2」出版記念講演会

主催：琉球新報社

琉球新報ホール

2024年10月15日（火）17:30 開場 18:00 開演

全席自由

¥1,200(税込)

[当日] ¥1,500(税込)



琉球新報社

<営利目的の転売禁止>

イープラス <https://eplus.jp/ga/>
202410011 0000181 3557929

2024年10月15日

佐藤 優氏による講演会(聴講料) 1500円

・政務活動のため

全額充当 充当額 1500円

調査研究費

那覇市

『佐藤優のウチナー評論2』出版記念講演会

「私は『ウチナー評論』の連載を通じて何を学んできたか」

講演・講座

LIVE



日程

2024年10月15日（火）

開場：17:30 開演：18:00

会場

琉球新報ホール 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-10-3 琉球新報本社ビル



料金

調査研究費

前売 1200円

当日 1500円

内容

講師：佐藤優

問合先

琉球新報社統合広告事業局

TEL： 098-865-5255



[ニュース](#)

[選柄層について](#)

[利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[お問い合わせ](#)

GNPO Okinawa Event Information Network (OEIN) / Piratsukakoyomi



[イベントリスト](#)

[リアルイベント マップ](#)

[配信イベント](#)

[アーカイブ](#)

領収書

WEB 5a75975a67-H40FG-144320-3-1000

表示日 2024年07月23日(火)

平良識子

様

系費区分 (調査研究費)

金額 ¥31,010- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥31,010- (税込))

航空券番号 1010405822641014

照会番号 9HIFYQF

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年07月23日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 5a75975a67-H40FG-144320-3-1000

表示日 2024年07月23日(火)

ご搭乗者名/照会番号

タイラ サトコ様 (9HIFYQF)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年07月31日(水)	ANA460	沖縄(那覇) - 東京(羽田)	普通席	バリュー7H	¥31,010-	2024年07月23日(火)

合計金額

¥31,010-

支払日 7/23

2024年7月31日 ~ 8月2日

外務省外交資料館にて、琉球国3条約国降交書の保管状況

確認等について

葉山港管理事務所

かながわ海岸美化財団

東京沖縄事務所 表敬

・政務活動のため

全額充当 充当額 31,010円

(航空賃)

経費区分(調査研究費)

Web e873a216b63c47eb1c65487e3ebcfee8
2024年07月23日 15:45発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

平良 識子 様

金額 46,040円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312200200250
航空券/料金券発行日	2024年7月23日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

タイラ サトコ 様

2024年8月2日 (金) 運賃・セイバー

20:05 東京 (羽田)	クラス：普通席 便名：JAL 925
22:30 沖縄 (那覇)	

46,040 円

合計金額 46,040円

1708 普

0764159

政務活動のため

全額充当 充当額

46,040円

177,050

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和6年7月31日（水）～8月2日（金）			
場 所	外務省外交史料館、葉山港管理事務所、かながわ海岸美化財団、東京沖縄事務所			
相 手 方	外務省外交資料館編集室長他職員3名、葉山港管理事務所、かながわ美化財団職員、沖縄県東京事務所長他			
目 的	本件が直面する課題について調査、研究を行う			
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	7/31		那覇空港→羽田空港	ANA460
	(水)	16:00	外務省外交史料館	「琉米条約」「琉蘭条約」「琉仏条約」原本の保管状況等の確認
		17:00	外交史料館展示室	サンフランシスコ講和条約、沖縄返還協定等の展示についての確認
	8月1日	11:00	葉山マリーナ・管理事務所	ヨットの管理運営、学生含むヨットハーバー及び事務所利用状況
	(木)	14:00	公益財団法人かながわ海岸美化財団	「公益財団法人かながわ海岸美化財団」の取り組みについて
		16:00	腰越海岸	かながわ財団によるビーチクリーンの機材や取り組みについて
	8月2日	15:00	沖縄県東京事務所	沖縄県東京事務所の体制、取り組み
	(金)	05～22:30	羽田→那覇空港	JAL925
内容・成果及び所見	・琉球国が3か国と締結した国際文書原本の保管状況や公開歴、外務省の管理する経緯を確認、説明をいただいた。国内最古の条約原本としての保管の扱いを確認出来たことは良かった、沖縄での展示のあり方も意見交換できたのは良かった。 ・葉山マリーナ・葉山港管理事務所にて、ヨット管理、運営、高校生大学生の利活用については、海が魅力の沖縄県においても学ぶべきところがあり、本県の施設等の課題解決や県外からの学生の合宿の連携を図ることが必要と考える。 ・日本で唯一の海岸美化専門の団体「かながわ美化財団」は、神奈川県約150キロの自然海岸を13市町で清掃を行っており、設立経緯、海岸ゴミ収集の特殊車両、市民ボランティア連携の取り組みを学べた。沖縄県でも海岸漂着ゴミの問題の解決に、行政および民間団体、市民と連携した取り組みについて深める必要があると感じた。 ・沖縄県東京事務所において、所長、副所長から、組織体制や東京での取り組みについて調査。事務所においても沖縄の伝統的工芸品の展示およびPRがなされていたことが確認できた。			
備 考				

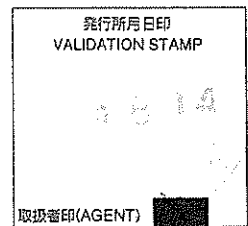
経費区分(調査研究費)



領 収 書 RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。
JAL received the amount indicated below.

RECEIPT NO: 9541623



RECEIVED FROM

平良 識子

様

領収額
THE SUM OF

¥24470-

ただし、
IN PAYMENT OF

☒ 運賃・税金
FARE・TAX

☐ 料金・手数料
FEE・CHARGE

☐ その他 ()
OTHERS

明細 DETAILS	
支払手段 FORM OF PAYMENT	金額 AMOUNT
現金 CASH	¥24470-
クレジットカード () CREDIT CARD	
JALクーポン・e JALポイント JAL COUPON・e JAL POINT	
その他 () OTHERS	

備考

REMARKS

日本消費税対象総額 (税込み): JPY 24470 (10%)
Japan Consumption Tax Total amount (tax inc.)

131-2201618804

日本航空株式会社 Japan Airlines Co., Ltd.

〒140-0002 2-4-11, Higashishinagawa, Shinagawa-ku, Tokyo, Japan

(ご注意) 選格請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日(乗搭票日)」の記載はされませんので、搭乗日の記載があるeチケットお客様控えなどをあわせて保管ください。
(Note) If you require a qualified invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.

AC-10535/2023.10 (ORIGINAL)

T7010701007666

搭乗区間

2024年8月14日 ~ 15日 (那覇 - 久米島間)

< 久米島視察調査 (航空債) >

8月14日

□ 久米島紬事業協同組合 (事務所)

□ 沖縄県海洋深層水研究所

□ 久米島町長 表敬・意見交換 (町役場・町長室)

8月15日

□ 久米島博物館

□ 久米島ホテル館

□ 久米島製糖

・正務活動のため

全額充当

充当額 24,470円

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	2024年8月14日（水）～15日（木）			
場 所	久米島紬事業協同組合、沖縄県海洋深層水研究所、久米島町役場、久米島博物館、久米島ホテル館、久米島製糖			
相 手 方	久米島紬事業協同組合理事長、沖縄県海洋深層水研究所職員、久米島町長、久米島博物館長、久米島ホテル館長、久米島製糖取締役			
目 的				
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	8月14日（水）	15時	久米島紬事業協同組合事務所	生産体制、販路の取り組み等について
		15時半	沖縄県海洋深層水研究所	企業等への産業創出の取り組みについて
		16時	久米島町役場（町長応接室）	久米島町長から町の課題ヒアリング
	8月15日（木）	11時	久米島博物館	施設展示の取り組み視察
		12時半	久米島ホテル館	設立経緯、取り組みについて
		13時半	久米島製糖工場	課題ヒアリング
内 容	・久米島紬事業協同組合の松元徹理事長より、生産、販売の取り組み状況、課題について伺い、調査した。・沖縄県海洋深層水研究所からの深層水で、海ぶどう生産、化粧品開発企業を訪問し、取り組み状況、可能性を伺った。・桃原秀雄町長より、町の課題を伺い、意見交換させていただいた。・久米島博物館、久米島ホテル館の視察調査。・久米島製糖より、課題についてヒアリングおよび意見交換を行った			
成果及び所見	・沖縄県の伝統的工芸品における染織について、県外市場での取引価格と生産者の収入額に差が大きいことが課題としてあり、久米島紬事業協同組合の取り組みと要望について、今後の政策提案に活かしたい。・久米島観光においては冬のシーズンオフと夏の入域客数の乖離が大きいため、産業基盤が弱いことが課題としてあること、海岸漂着ゴミの問題、沖縄の基幹作物であるサトウキビ生産について、工場施設の老朽化の課題、人手不足等、多岐にわたる課題も調査できたことにより、継続して、県への政策提案および課題解決に取り組んでいきたい。			
備 考				

経費区分(調査研究費)

No 030942

ニューフェリーあぐに 大人往復領収証	
平良まこと 様	
那覇 ↔ 粟国	
令和 年 8 月 23 日	
運賃	4,620円 (消費税10%込み)

T5800020002948

2024年8月23日～24日

粟国村視察調査

・政務活動のため

金額充当

充当額 12,120円

領 収 証 平良 誠子 様 No. 4-24

金額

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

コクヨ ウケ-92

但し

86 年 8 月 23 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

粟国村字浜414番地
民 宿 風 月

代表者 濱 川 ゆう子

TEL・FAX 098-988-2510

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	2024年8月23日（金）～8月24日（土）			
場 所	粟国村役場、粟国村観光協会、海岸ごみ漂着現場、粟国村特産品加工センター等			
相 手 方	粟国村長、粟国村観光協会会長、粟国村特産品加工センター職員			
目 的	本県が直面している重要課題について調査・研究を行う。			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	8月23日（金）	14時	粟国村役場（村長応接室）	上原一宏村長より村の課題調査
	〃	15時	ヤヒジャ海岸	漂着ゴミの問題
	8月24日（土）	9時	粟国村観光協会	観光の課題調査
		10時	粟国村特産品加工センター	特産品ソテツ味噌や開発生産取組
		11時	株)沖縄海塩研究所	地元特産品の塩の生産視察
		13時	沖縄県粟国港緑地	老朽化した大型遊具の撤去課題
内 容	・ 上原一宏粟国村長より村の様々な課題について、ヒアリングおよび意見交換 ・ 村長案内により、ヤヒジャ海岸における海洋漂着ゴミの現場視察 ・ 粟国村観光協会会長、村おこし協力隊の取り組みについてヒアリング調査 ・ 粟国村特産品加工センターにおいて、特産品そてつを加工した味噌や島で収穫されたもちきびを活かしたもちきびかりんとう等の生産の取り組みについて伺う ・ (株)沖縄海塩研究所にて、粟国の塩の生産現場視察と課題調査 ・ 沖縄県が管理する粟国港内緑地に長期間（約10年）老朽化し使用不可の木造の大型遊具の撤去をしてほしいと村長より現場にて説明いただく			
成果及び 所見	【成果及び所見】 上原村長より、島の地権者が多いことでの開発の困難さによる滞る島一周道路整備の遅れ、漂着ゴミの問題による県への清掃についての要望、特産品開發生産に地元の女性たちの取り組み、以前から村より県に対して、粟国島の玄関口である港湾内緑地にある老朽化した大型遊具の撤去について、対応していただきたいと村長からの要望も受けた。視察調査の結果、県担当者への相談、委員会での質疑にも取り上げて取り組むことができた。今回の調査結果を踏まえ、今後の政策提案に活用していきたい。			
備 考				

経費区分(調査研究費)

 JAPAN AIRLINES		領 収 書 RECEIPT	1006798174
下記の金額正に領収致しました。			印紙税申告納 付につき品川 税務署承認済
RECEIVED FROM	平良 識子 様		
THE SUM OF	¥ 33,610 -		(税込10% TAX INCLD10%)
但し 運賃 / 料金として IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT			
航空券番号 TICKET NUMBER	1312203086495		
関連航空券番号 OTHERS	*****		
発券日 DATE OF ISSUE	2024年 8月 29日		
備考 REMARKS	クレジット(JC)		¥ 33,610
(ご注意) 適格請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日(実搭乗日)」の記載はされませんので、搭乗日の記載があるeチケットお客さま控えなどを併せて保管ください。 (Note) If you require a qualified invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.			
発行: 日本航空株式会社	T7010701007666	OKAPT	2024年09月10日

・支払日 8/29 <沖縄→羽田>

2024年9月10日～11日(参議院会館)

調査1. 琉球国3条約文書移管等について
(外務省 外交資料室)

2. 沖縄鉄軌道について (B/C)
(内閣府)

3. 保育士の公定価格の見直しについて
(子ども家庭庁)

・政務活動のため全額充当
充当額 33,610円

経費区分(調査研究費)

 JAPAN AIRLINES	 DRAGONAIR	領 収 書 RECEIPT	1006799972
下記の金額正に領収致しました。			印紙税申告納 付につき品川 税務署承認済
RECEIVED FROM _____ 様			
THE SUM OF		¥ 55,610 -	(税込10% TAX INCL.10%)
但し運賃・料金として IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT			
航空券番号 TICKET NUMBER	1312204145496		
関連航空券番号 OTHERS	*****		
発券日 DATE OF ISSUE	2024年 9月 8日		
備考 REMARKS	クレジット(JC)	¥ 55,610	
(ご注意) 適格請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日(実搭乗日)」の記載はされませんので、搭乗日の記載があるeチケットお客さま控えなどを併せて保管ください。 (Note) If you require a qualified invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.			
発行：日本航空株式会社	T7010701007006	HNDPT	2024年09月11日

・行き先 < 羽田 → 沖縄 >

・政務活動費のため金額充当

充当額 55,610

ご請求明細書

都市センターホテル

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1

TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705

事業者番号:T3010001034480

お名前 たい かつ 様

お部屋番号 1512 ご人数 1

ご到着 2024/09/10 ご出発 2024/09/11

。政務活動に係る調査時の

宿泊のため 全額充当

充当額 14,980円

日付	ご明細	部屋番号	料金
09/10	◇御宿泊料	1512	14,980

ご請求金額 14,980
(内、宿泊税等: 100)

上記金額には、税金・サービス料を含みます。

10%対象税込額 14,880

(うち消費税 1,352)

ご署名

※この請求書を仕入額控除時の確証として
ご利用いただけます

091005130989 J 1 3 5 * PA CC

20240910-36653

24/09/10 17:06 62325

領収証

2024/09/10
091005130989

お名前 たい かつ 様

金額 ¥14,980-

但し ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納
付につき 貼付
税務署承認済

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	2024年9月10日（火）～11日（水）			
場 所	参議院議員会館B108			
相 手 方	外務省外交資料館館長、内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付企画担当、子ども家庭庁成育局保育政策課公定価格担当係長			
目 的	本県が直面している重要課題について調査・研究を行う。			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	9月10日(火)	14時	参議院議員会館B108	外交史料館保管の琉球王国3条約原本について
	"	15時半	"	沖縄県における鉄軌道計画について
	9月11日(水)	10時	参議院議員会館B101	保育士の処遇改善について
内容				
	・ 外務省外交資料館が保管している琉球王国とアメリカ合衆国、フランス、オランダと締結した「琉米修好条約」「琉仏修好条約」「琉蘭修好条約」の3条約原本について、歴史的文化的価値の評価、3原本の取り扱い有効活用、沖縄県への移管の可能性について調査、意見交換をした。			
	・ 沖縄鉄軌道計画について、計画の進捗状況と課題、政府と県で異なるB/Cの考え方について、戦後補償復興としての鉄軌道建設について、調査、意見交換をした。			
	・ 保育士の処遇改善について、現状と課題、国の取り組み、保育士給与の地域格差、国の保育士の交付金算定における公定価格の「地域区分」、算定方法について、調査し、是正を図るため意見交換をした。			
成果及び所見	【成果及び所見】			
	外務省外交資料館館長、内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付企画担当、子ども家庭庁成育局保育政策課公定価格担当係長より、各テーマ課題について調査できたことは、今後の県への政策提案に大きくつながるもので成果があった。今回の調査結果を踏まえ、今後の政策提案に活用していきたい。			
備 考				

内閣府の鉄軌道調査について

1. 概要

○平成24年度から、沖縄県における鉄軌道等の導入課題に関する調査を実施しているところ。(H24～)

(根拠)

沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)(抜粋)

(交通の確保等)

第91条(略)

2 国及び地方公共団体は、沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関し、その整備の在り方についての調査及び検討を行うよう努めるものとする。

※上記規定は平成24年の法改正により措置。

2. 調査結果

○社会的な観点から事業効率性を評価するB/Cが1を下回ること、事業採算性を示す開業後40年間の累積損益も多額の赤字が想定されること等の課題が存在。

26 0.82

(近年の調査結果の概要)

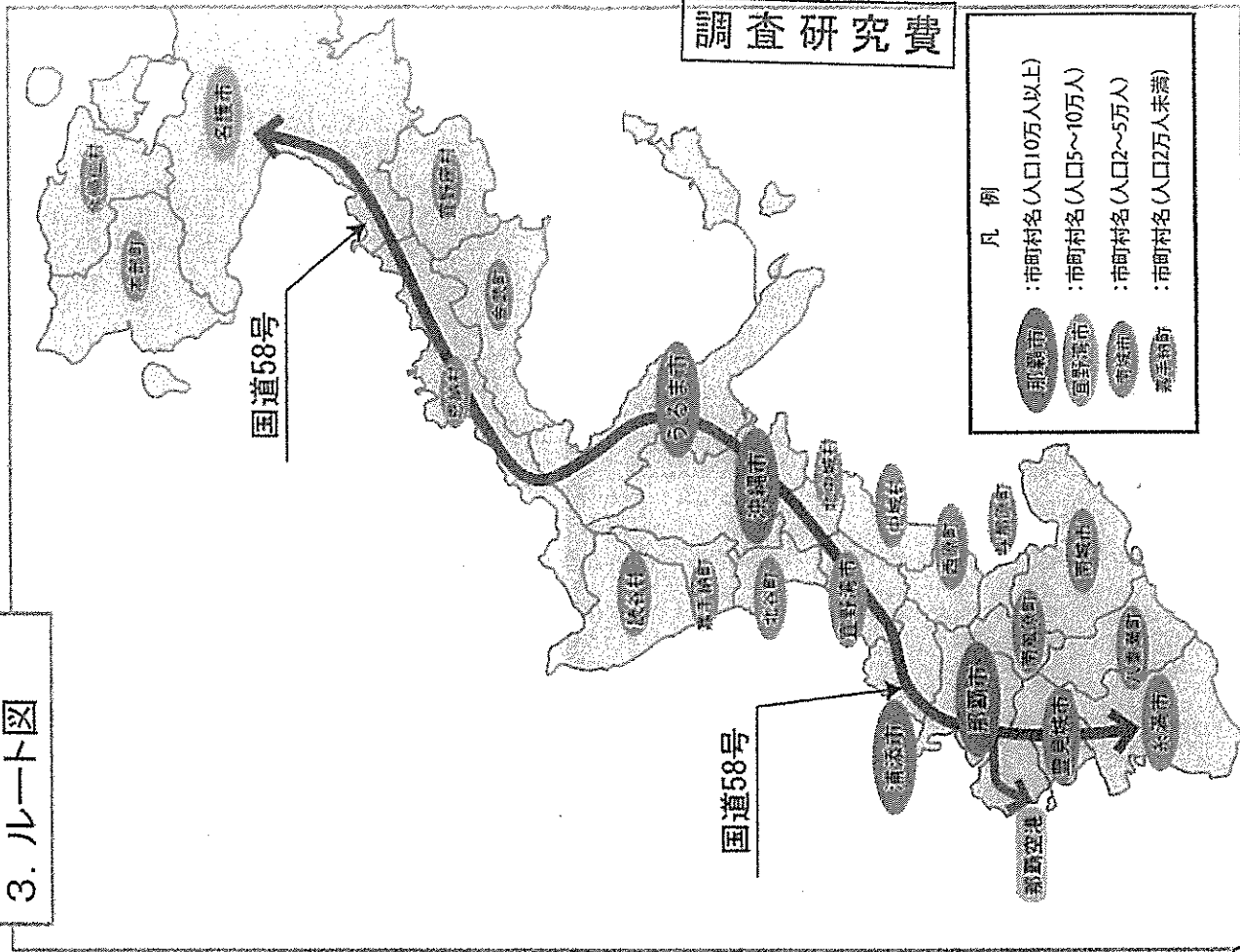
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
B/C	0.71	0.74	0.75
概算事業費	6,560億円	7,050億円	7,070億円
累積赤字額	3,040億円	5,210億円	4,550億円

当初 0.39

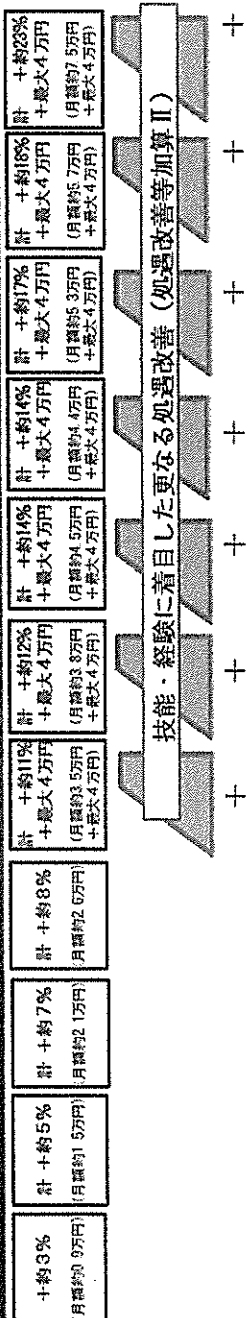
H24.

より低い採算性がある

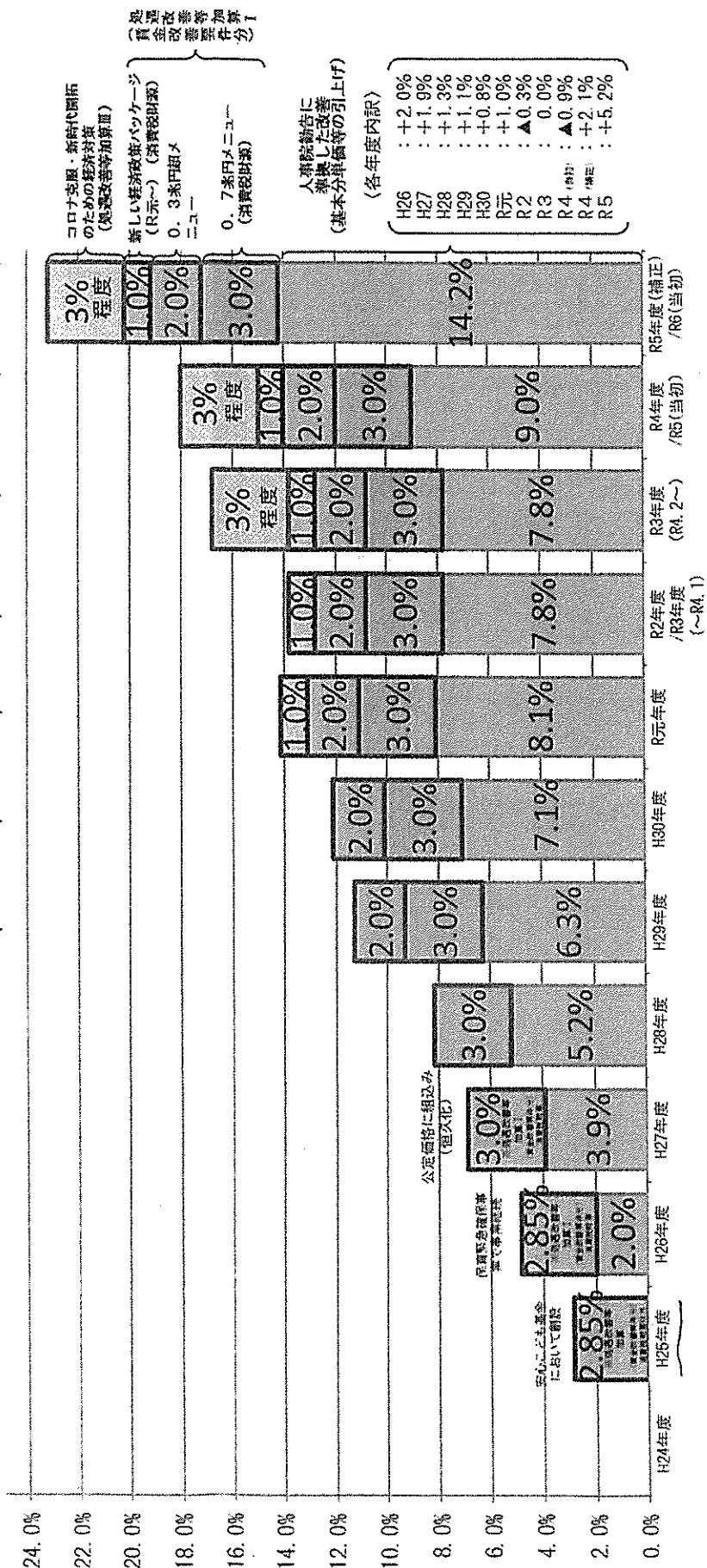
3. ルート図



保育士等の処遇改善の推移



技能・経験に着目した更なる処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）



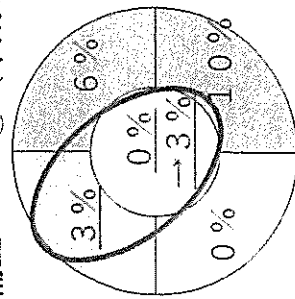
預計: 23% 總

令和6年度公定価格における地域区分の見直し

○ 令和3年度介護報酬改定の地域区分の見直し内容を踏まえ、現在の補正ルール適用後の地域区分を前提に、隣接する地域の状況に基づく補正ルールを新たに追加する。

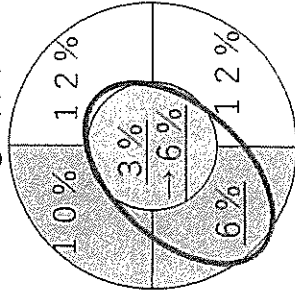
現在の公定価格における補正ルール（公務員の地域手当のベースに補正）

【補正ルール①（平成27年度～）】



- ・公務員の地域手当の設定がない地域
- ・地域手当の設定がある地域に囲まれている又は複数隣接する場合
- 地域手当の設定がある地域のうち最も近い区分まで引き上げ

【補正ルール②（令和2年度～）】

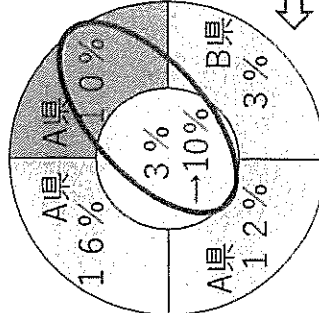


- ・公務員の地域手当の設定がある地域
- ・当該地域の地域区分よりも地域手当の支給割合の高い地域に囲まれている場合
- 囲まれている地域のうち最も近い区分まで引き上げ

＋ 新しい補正ルールの追加

新たな補正ルール（補正ルール①②を反映後の地域区分をベースに補正）

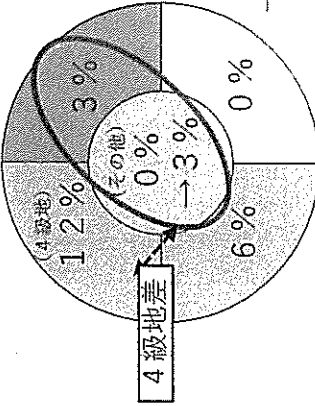
【新たな補正ルール③】（対象市町村：24市町村）



- ・公務員の地域手当の設定の有無にかかわらず
- ・同一都道府県内で高い地域区分の地域に全て囲まれている場合
- 同一都道府県内の囲まれている地域のうち最も近い区分まで引き上げ

※左の事例では、B県の地域を除いて、高い地域に囲まれているかを判断

【新たな補正ルール④】（対象市町村：5市町）



- ・公務員の地域手当の設定がない地域
- ・現在の補正ルール適用後の地域区分を前提に、当該地域よりも高い地域区分の地域が複数隣接しており、かつ、その中に4級地以上の級地差がある地域が含まれている場合
- 当該地域よりも高い隣接地域のうち、最も近い区分まで引き上げ

対象市町村一覧

- ・栃木県足利市：0%→3%
- ・群馬県昭和村：0%→3%
- ・千葉県栄町：6%→15%
- ・千葉県神崎町：0%→6%
- ・東京都東久留米市：12%→15%
- ・東京都奥多摩町：6%→10%
- ・山梨県韮崎市：0%→3%
- ・山梨県富士川町：0%→3%
- ・長野県青木村：0%→3%
- ・長野県山形村：0%→3%
- ・岐阜県山県市：0%→3%
- ・岐阜県加茂町：0%→3%
- ・愛知県豊田町：0%→3%
- ・滋賀県近江八幡市：0%→3%
- ・京都府井出町：3%→6%
- ・京都府南山城村：3%→6%
- ・大阪府四條畷市：6%→10%
- ・岡山県瀬戸内市：0%→3%

【新たな補正ルール③】

- ・広島県大竹市：0%→3%
- ・広島県北広島町：0%→3%
- ・山口県和木町：0%→3%
- ・香川県東かがわ市：0%→3%
- ・福岡県糸島市：6%→10%
- ・佐賀県基山町：0%→3%

【新たな補正ルール④】

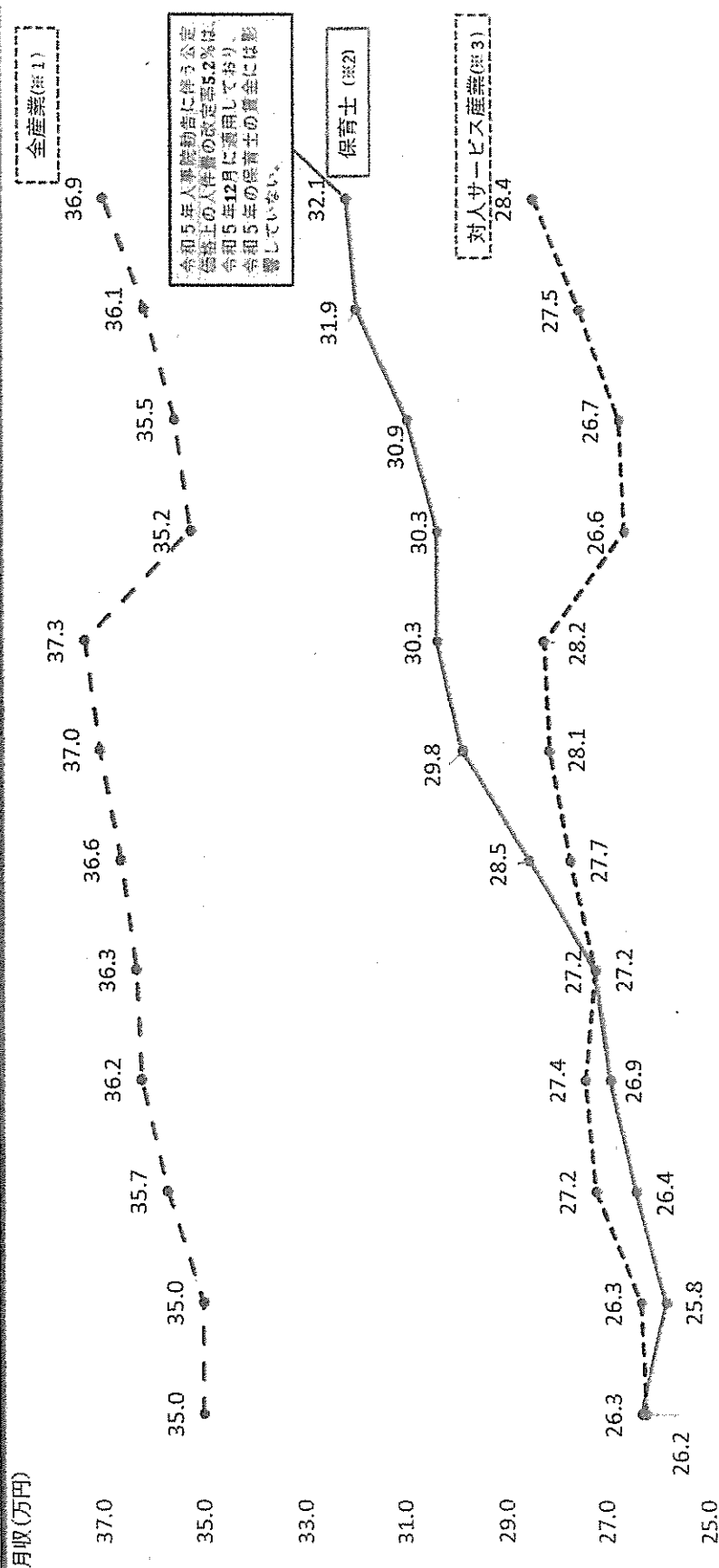
- ・千葉県神崎町：0%→6%
- ・千葉県多古町：0%→3%
- ・岐阜県瑞浪市：0%→3%
- ・岐阜県恵那市：0%→3%
- ・愛知県設楽町：0%→3%

調査

研究費

資料2 職種別平均賃金（役職者除く）（月収換算）

職種別平均賃金（役職者除く）（月収換算）



資料：「賃金構造基本統計調査」（平成24年から令和5年までの各年で公表されたもの）により、こども家庭庁保育政策課で作成。

（※1）「全産業」は、産業別データの「産業計」から役職別データの「役職計」を除いて算出したもの。

（※2）「保育士」は、役職者を除いた職種別データの保育士（男女）の改定。

（※3）「対人サービス産業」は、産業別データの「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」の「役職計」を除いて算出したもの。

（注1）いずれも一般労働者（長時間労働者を含む）の男女で、役職者を除いた数値。

「全産業」と「対人サービス産業」は、令和元年までは100人以上の企業の役員、令和2年からは10人以上の事業所の役員者を除いた数値。

「月収」とは、賃金構造基本統計調査における「年間の賃金総額」を12で割った額。年間の賃金総額は、労働協約又は就業規則などにおいて定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額（基本給、職務手当、精進手当、家族手当が含まれるほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給を含む）のこと。いわゆる手取り額でなく、税込み額である。

「年間賃金」とは、時間外勤務、休日出勤等超過労働給を含む。令和4年12月までの1年間（原則として調査前年の1月から12月までの1年間）における賞与、期末手当等特別給与額（いわゆるボーナス）をいう。

（注2）3%程度の超過改定率は、令和4年2月から実施しており、令和4年の保育士の賃金に影響している。

令和3年人事院勧告に伴う法定価格上の人件費の改定率△0.9%は、令和4年4月に適用していたが、補償減額においてその減額分に対応する金額の上乗せ補助を実施していた。

令和4年人事院勧告に伴う法定価格上の人件費の改定率2.1%は、令和5年2月に適用しており、令和5年の保育士の賃金には影響していない。

(こども家庭庁)

9月11日(水) 10時～11時

参議院議員会館 B101

対応者：成育局保育政策課公定価格担当係 係長 〇〇〇 様 → (変更) 主査 〇〇〇 様

「保育士の処遇改善について」

- ・ 現状と課題、国の取り組みについて
- ・ 保育士の給与の地域格差について
- ・ 国の保育士の交付金算定における公定価格の「地域区分」、算定方法について

経費区分(資料購入費)

領 収 証

平良 識子

様

T5810712837237

No.

金 額

¥ 36,900

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但新聞購読料として(R6年4月~R7年3月分迄)

R7年4月1日 上記正に領収いたしました

沖縄タイムズ真和志南販売店

〒902-0074 那覇市仲井真205-3

新垣ハイツA棟102号

TEL:098-853-5545 FAX:098-987-4718

登録番号

店主 野原 康 史

収入印紙

GR1621

・ R6.7月~ R7.3月分を充当

$$\cdot 36,900 \times \frac{9}{12} = 27,675$$

・ 全額充当(政務活動のため)

経費区分(資料購入費)

領 収 書

No. -

千原さとし

様

平成 7 年 3 月 20 日
令和

下記の通り領収致しました。

金 額 ￥ 30,750-

琉球新報社

琉球新報

繁多川販売店

那覇市繁多川5-23-13

098-836-5151

T78107628 05620

内 訳	数 量	単 価	金 額	備 考
琉球新報	104冊分	3075	30750	
(R6.6月分～R7.3月分まで)				
(税込48%)×1				
※軽減税率対象				
合 計			¥ 30,750-	(印刷料2270円)

・R6.7月～R7.3月分を充当

$$\cdot 30,750 \times \frac{9}{10} = 27,675$$

・全額充当(政務活動のため)

[お支払い情報](#)[セキュリティ](#)[ご利用中のサービス](#)[メニュー](#)

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2024年7月1日

日経電子版

個人プラン 7月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円

・ 全額充当(政務活動のため)

NIKKEI ID



お支払い情報

セキュリティ

ご利用中のサービス

メ

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2024年8月1日

日経電子版

個人プラン 8月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円

・ 全額充当(政務活動のため)

NIKKEI ID



お支払い情報

セキュリティ

ご利用中のサービス

メ

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2024年9月1日

日経電子版

個人プラン 9月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円

・ 全額充当 (政務活動のため)

NIKKEI ID



お支払い情報

セキュリティ

ご利用中のサービス

メ

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2024年10月1日

日経電子版

個人プラン 10月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円

・ 全額充当(政務活動のため)

[お支払い情報](#)[セキュリティ](#)[ご利用中のサービス](#)[メニュー](#)

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2024年11月1日

日経電子版

個人プラン 11月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円

・ 全額充当(政務活動のため)

NIKKEI ID



お支払い情報 セキュリティ ご利用中のサービス メ

お支払い明細

平良識子 様

利用日 2024年12月1日

日経電子版
個人プラン 12月分 サービス利用料 4,277円

合計 (10%対象 税込) 4,277円

内 消費税10% 388円

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円
・ 全額充当 (政務活動のため)

NIKKEI ID



お支払い情報

セキュリティ

ご利用中のサービス

メ

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2025年1月1日

日経電子版

個人プラン 1月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

・ 充当額 4,277円

・ 全額充当 (取組活動のため)

NIKKEI ID



[お支払い情報](#)

[セキュリティ](#)

[ご利用中のサービス](#)

[メニュー](#)

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2025年2月1日

日経電子版

個人プラン 2月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

充当額 4,277円

全額充当 (政務活動のため)



[お支払い情報](#) [セキュリティ](#) [ご利用中のサービス](#) [メ](#)

お支払い明細

平良識子 様

利用日

2025年3月1日

日経電子版

個人プラン 3月分 サービス利用料

4,277円

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税10%

388 円

株式会社日本経済新聞社

登録番号 T3010001033086

、充当額 4.277円

・全額充当（取組活動のため）

経費区分(資料購入費)

領収書
(RECEIPT)

2024年7月22日

平良 識子 様

(有) サムシング

登録番号 T5013202014241

担当部: JAROS21世紀

〒153-0063 東京都目黒区目黒 4-

TEL: 03-3

FAX: 03-3

請求合計金額 ￥132,000

調査資料購読料(2024.6~2025.3)として	(10%対象)	￥120,000
消費税(10%)		￥12,000
合 計		￥132,000

いつもお世話になっております。

上記、お振込にて領収いたしました。

ありがとうございました。

今後とも、よろしくお願い致します。



・R6.7月~R7.3月分 充当.

・ 充当割合 $\frac{9}{10}$

・ $132,000 \div 10 = 13,200$

$13,200 \times 9 = 118,800$

「Jaros 21世紀フォーラム」

□ 国際、国内、沖縄を

取り巻く現状について

調査研究分析した

資料内容。

・ 政務活動のため

経費区分(資料購入費)



※愛称がふきかへになりました！

沖縄県立博物館・美術館
Okinawa Prefectural Museum and Art Museum

ミュージアムショップゆいむい
〒900 0006
沖縄県那覇市おもろまち3丁目1番1号
TEL:098-941-0749
FAX:098-941-0884
登録番号:T8360005003327
端末番号:5027

2024-10-06 17:48:46

取引ID:49324-0

領収証

平良 識子 様

領収金額

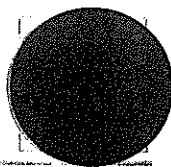
¥9,900-

(税 ¥900-)

(10%対象 ¥9,900 内消費税 ¥900)

(但し) 書籍代として

上記正に領収いたしました。



No.7282045260003



※愛称がふきかへになりました！

沖縄県立博物館・美術館
Okinawa Prefectural Museum and Art Museum

ミュージアムショップゆいむい
〒900 0006
沖縄県那覇市おもろまち3丁目1番1号
TEL:098-941-0749
FAX:098-941-0884
登録番号:T8360005003327
端末番号:5027

2024-10-06 17:48:46

取引ID:49324

スタッフ: [REDACTED]

BASCHOFF 図録

510000017819 ¥2,860

芭蕉布展 図録

5106000032799 ¥2,200

なごみ 茶のある暮らし (2024年8月号

510968176042 ※(沖縄染織特集) ¥990

芭蕉布物語 新版

3784696052549 ¥2,200

博物館収蔵資料100選

3784696052549 ¥1,650

小計 ¥9,900

合計 ¥9,900

内消費税 (¥900)

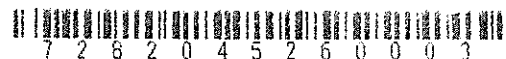
(10%対象 ¥9,900 内消費税 ¥900)

合計点数 5点

お預り金額 ¥10,000

お釣り ¥100

領収証 発行済み



【返品・交換について】

お客様の都合による返品・交換は、お預り日より限り、
当日のみ対応致します。レシートを必ずご持参の上、お申
し付けください。

商品に不具合があった場合、お預り日より速く返品
・交換を承ります。

No.7282045260003

- ・ 議会質問にて、沖縄の伝統的工芸品、芭蕉布、その他染織に
ついて、調査研究し、取り上げるため。
- ・ 政務活動に資するため全額充当
充当額 9,900円

経費区分(資料費)

領 収 証

2024年10月15日

平良さとこ様

金 額 ￥2,500 (10%対象税込)

但し、書籍代として

上記の通り領収いたしました。(内消費税￥227)

(有)琉球プロジェクト

登録番号: T8360002009608

那覇市泉崎 1-10-3

電話 098-868-1141

「佐藤 優のウチた評論 2」.

・沖縄を取りまく情勢研究調査のため。

・正務活動に資するため金額充当
充当額 2,500円

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃(2024年7月～2025年3月分)	540,000	全額	540,000
7/10	7月分事務所電気料金	17,414	2/29	1,200
8/30	8月分事務所電気料金	6,610	全額	6,610
9/16	9月分事務所電気料金	1,845	全額	1,845
11/12	10月分事務所電気料金	1,737	全額	1,737
11/18	11月分事務所電気料金	1,317	全額	1,317
1/11	12月分事務所電気料金	832	全額	832
3/19	1月分事務所電気料金	565	全額	565
3/16	2月分事務所電気料金	750	全額	750
3/19	3月分事務所電気料金	722	全額	722
事務所費 充当合計				555,578

事 務 所 概 要 申 告 票

議員名 平良識子

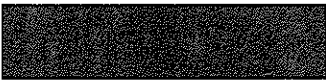
1. 物件の所在

住所	那覇市繁多川4－21－17－102	
電話番号	なし	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

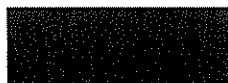
事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

平良 識子

印

賃借人 氏名





住所



事務所費充当状況申告票

議員名 平良識子

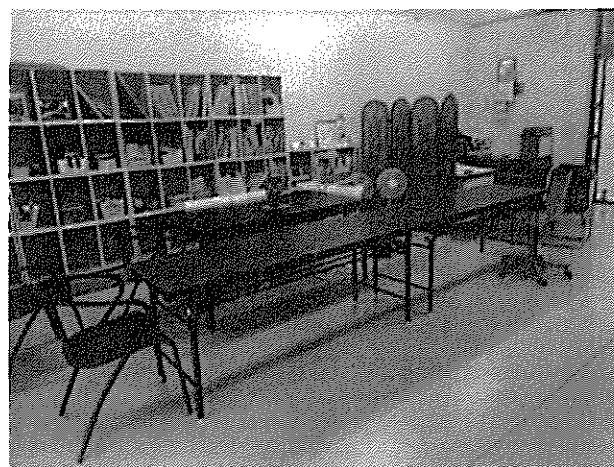
1. 事務所の状況

住所	那覇市繁多川4-21-17-102
----	-------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額
------	----

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動として利用しており、
全額の充当割合とする。

(関係経費)

家賃(月額)	60,000	円
その他		円
		円

(充当額)

家賃(月額)	60,000	円
その他		円
		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

平良 識子 印

(建 物 の 貸 借)
重 要 事 項 説 明 書

平成 25 年 7 月 31 日

借 主 平 良 識 子 様

次頁記載の不動産について、宅地建物取引業法第35条及び第35条の2の規定に基づき、次のとおりご説明いたします。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

※説明要領

本書面には説明内容をあらかじめ印刷した事項があり、説明文の冒頭の□欄に■印をつけた記載内容が下記の不動産について該当する説明です。■印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

宅地建物取引業者A		宅地建物取引業者B	
取引態様	■ 媒介 □ 代理	取引態様	□ 媒介 □ 代理
免許証番号	沖縄県 知事 (1) 第 4029 号	免許証番号	*選択してください () 第 号
免許年月日	平成 21 年 3 月 27 日	免許年月日	平成 年 月 日
主たる事務所の所在地	沖縄県那覇市首里鳥堀町	主たる事務所の所在地	
商号又は名称	(株)ゆいまーる不動産	商号又は名称	®
	電話番号 098-988-0390		電話番号
代表者の氏名	比嘉 一幸	代表者の氏名	
説明をする宅地建物取引主任者		説明をする宅地建物取引主任者	
登録番号	沖縄県 第 号	登録番号	第 号
氏名		氏名	®
業務に従事する事務所	同上	業務に従事する事務所	
	電話番号 同上		電話番号

1. 供託所等に関する事項(法35条の2)

宅地建物取引業者A		宅地建物取引業者B	
宅地建物取引業保証協会の名称	公益社団法人 不動産保証協会	宅地建物取引業保証協会の名称	
宅地建物取引業保証協会の所在地	東京都千代田区紀尾井町3-30 全日会館	宅地建物取引業保証協会の所在地	
所属地方本部の名前	公益社団法人 不動産保証協会 沖縄県 本部	所属地方本部の名前	
所属地方本部の所在地		所属地方本部の所在地	
弁済業務保証金の供託所	東京法務局	弁済業務保証金の供託所	
弁済業務保証金の供託所所在地	東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎	弁済業務保証金の供託所所在地	

事務所費

2. 不動産の表示

建物の名称	新城店舗	部屋番号	1 階 102 号室
住居表示	那覇市繁多川4-21-17	登記所在地	那覇市繁多川4丁目561番地1
用途	店舗併用 ()	種類	戸建
建物の構造	鉄筋コンクリート造	地下1階地上2 階建	
床面積	43.00 m ²	間 取 り ()	☐ LDK ☐ DK ☐ K

3. 貸主の表示

住 所		
氏 名		

4. 登記記録に記載された事項

(平成 25 年 8 月 1 日 現在)

登記上の所有者	☐ 貸主と同じ	☒ 異なる	(下記住所、氏名又は名称を参照下さい)
住 所			
氏 名			
所有権にかかる権利に関する事項	☐ 有	☒ 無	
所有権以外の権利に関する事項	☐ 有	☒ 無	

5. 法令に基づく制限の概要

法 令 名	☐ 新住宅市街地開発法	☐ 新都市基盤整備法	☐ 流通業務市街地整備法	☐ ()
制 限 の 内 容				

6. 当該建物の存在する区域

造成宅地防災区域	☒ 外 ☐ 内	土砂災害警戒区域・特別警戒区域	☒ 外 ☐ 内
津波災害警戒区域	☒ 外 ☐ 内		

7. 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

	直ちに利用可能な施設	整備予定・負担金	備 考
飲 用 水	☒ 公 営 水 道 ☐ 私 営 水 道 ☐ 井 戸	☐ 有 ☐ 無 (平成 年 月頃) 円	
ガ ス	☐ 都 市 ガ ス ☒ プ ロ パ ン ☐ 集 中 ☐ 個 別	☐ 有 ☐ 無 (平成 年 月頃) 円	
電 気	沖縄 電力(株)	☐ 有 ☐ 無 (平成 年 月頃)	
排 水	☒ 公 共 下 水 ☐ 個 別 浄 化 槽 ☐ 集 中 浄 化 槽 ☐ 汲 取 式	☐ 有 ☐ 無 (平成 年 月頃) 円	

事務所費

8. 借賃及び借賃以外に授受される金額

授受の目的	金額	支払い時期	支払い方法
① 賃料	月額 60,000 円	毎月 末 日 まで (翌月分を)	☒ 口座
② 共益費(管理費)	月額 0 円		☐ 持参 ☒ 振込 ☐ 振替
③ 敷金	- 円	備考	
④ 礼金	- 円		
⑤ 保証金	- 円		

9. 契約解除に関する事項

- 1 貸主は借主において次のいずれかの事由が生じた場合、相当の期間を定めてその履行等を催告した上で本契約を解除することができる。
 - ① 賃料、管理・共益費等を支払わなかった場合
 - ② 借主が本契約に違反した場合
 - ③ 入居の申込みをする際の内容について虚偽の申し出をしたと認められた場合
- 2 貸主は借主において本物件を使用するにあたり、次のいずれかの事由が生じた場合、なんらの催告を要せず即時本契約を解除することができる。
 - ① 借主又はその同居人の行為が本物件の共同生活の秩序を著しく乱すもの、又は近隣に著しく迷惑をかけるものと認められた場合
 - ② 借主又はその同居人に警察の介入を生じさせる行為があった場合
 - ③ 借主が貸主へのなんらの通知なしに1ヶ月以上の長期にわたり所在不明となった場合
 - ④ 借主又はその同居人に反社会的勢力に該当する団体の構成員、又はこれらの支配下にあるものを本物件に反復継続して出入りさせたり、近隣居住者の平穏を害する恐れのある行為があった場合
 - ⑤ 借主又はその同居人が本物件を反社会的勢力に該当する団体の事務所等として使用した場合、あるいは第三者に同様の目的で使用することを許諾した場合
- 3 本契約は天災・地変・火災などにより本物件を通常の用に供することができなくなった場合、又は将来都市計画等により本物件が収用又は使用を制限され賃貸借契約を継続することができなくなった場合には当然に消滅する。

10. 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定 め	☐ 無 ☒ 有 ⇒
-----	--

11. 宅地造成の工事完了時における形状・構造等(未完成物件のとき)

本物件は未完成物件に	☐ 1 該当します (別添の資料をご参照ください)
	☒ 2 該当しません

12. 建物建築の工事完了時における形状・構造等(未完成物件のとき)

本物件は未完成物件に	☐ 1 該当します (別添の資料をご参照ください)
	☒ 2 該当しません

13. アスベスト(石綿)使用調査の内容に関する事項

アスベスト(石綿)使用調査の有無と内容等	☐ 有	本物件のうち建物について、アスベスト(石綿)使用の有無に関する調査結果の記録が保存されているかについて、売主(管理組合、貸主・管理会社)に問い合わせたところ、別添の通り、売主(貸主)の依頼に基づき行われた調査の記録が保存されています。
	☐ 無	本物件には石綿含有建材または吹き付け石綿等が使用されている可能性があります。売主において専門業者による調査は行っておりませんので、その使用の有無については不明とのことです。本物件に上記建材等が使用されていた場合、将来的な増改築またはリフォーム工事及び建物解体工事などの際に、これらの石綿を飛散させないよう「石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)」等の関係法令等に則り専門業者による適切な工事・施工管理及び産業廃棄物の処理が必要となります。したがって、その処理にかかる費用が発生するため、通常の施工費に比べ過大となる可能性があります。

14. 耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	☐ 有 ☐ 無	当該建物の建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明をします。
耐震診断の内容等	本物件のうち建物について、耐震診断の記録の有無を売主(貸主・転貸借における所有者)に問い合わせたところ、別添の通り、診断機関名の耐震診断結果(住宅性能)評価書の写しが保存されています。 診断機関名	

15. 契約期間及び更新に関する事項

契約期間	<始期> 25年8月1日 <終期> 26年7月31日	1年間	普通建物賃貸借契約
更新に関する事項	☒ 一般借家契約では更新することができます。但し、貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません。 ☐ 定期借家契約は更新のない借家契約のため、期間満了により終了します。(貸主・借主双方の合意により再契約することはできません) ☐		

16. 専有部分の用途その他の利用の制限に関する規約等の定め

制限項目	1) 用途制限 ☐ 無 ☐ 有 ⇒ ☐ 住居専用 ☒ 事務所専用 ☐ 店舗専用 ☐ () 2) ペット飼育の制限 ☒ 無 ☐ 有 ⇒ 3) 改修工事等の制限 ☐ 無 ☒ 有 ⇒ 4) 音響機器等の制限 ☐ 無 ☒ 有 ⇒ 5) ☐ 無 ☐ 有 ⇒
備考	

17. 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講じるかどうか	☐ 講じる ☒ 講じない
保全措置の内容	

経費区分 (事務所費)

領収証
金額 7720,000
県議会議員 平良 識子 様 No.

但し事務所家賃は12ヶ月分
R7年3月22日 上記正に領収いたしました

内訳 R6年4月~R7年3月分

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-50N

事務所家賃

充当割合 10/10 政務活動として使用している。

充当額 540,000

※ 月 60,000円

・ R6年7月~R7年3月分を充当

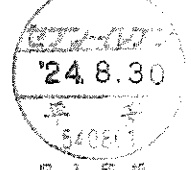
経費区分(事務所費)

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T2360001005565
R 6年 7月分	料金算定期間 6月 4日 ~ 7月 2日	ご利用量 452 kWh
金額	1,741円4角	
電灯料	1,741円4角	
電器料	0円	
基本料金	0円	
電灯料	19032- 118-1-4 従量電灯 1,583	
電器料	0円	
基本料金	0円	
支払期日(上記参照)	R 6年 8月 2日	
金融機関取扱期限日	R 6年 8月 9日まで	
コンビニ等取扱期限日	R 6年 8月 22日まで	
備考	日 附 印	
 		

※29日のうち2日のみ充当
1,200円

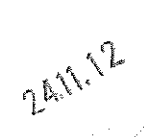
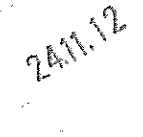
電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T2360001005565
R 6年 8月分	料金算定期間 7月 3日 ~ 8月 2日	ご利用量 182 kWh
金額	661円0角	
電灯料	661円0角	
電器料	0円	
基本料金	0円	
電灯料	19032- 118-1-4 従量電灯 600	
電器料	0円	
基本料金	0円	
支払期日(上記参照)	R 6年 9月 2日	
金融機関取扱期限日	R 6年 9月 12日まで	
コンビニ等取扱期限日	R 6年 9月 22日まで	
備考	日 附 印	
		

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T2360001005565
R 6年 9月分	料金算定期間 8月 3日 ~ 9月 3日	ご利用量 551 kWh
金額	1,845円	
電灯料	1,845円	
電器料	0円	
基本料金	0円	
電灯料	19032- 118-1-4 従量電灯 167	
電器料	0円	
基本料金	0円	
支払期日(上記参照)	R 6年 10月 4日	
金融機関取扱期限日	R 6年 10月 11日まで	
コンビニ等取扱期限日	R 6年 10月 24日まで	
備考	日 附 印	
		

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T2360001005565
R 6年 10月分	料金算定期間 9月 4日 ~ 10月 2日	ご利用量 51 kWh
金額	1,737円	
電灯料	1,737円	
電器料	0円	
基本料金	0円	
電灯料	19032- 118-1-4 従量電灯 157	
電器料	0円	
基本料金	0円	
支払期日(上記参照)	R 6年 11月 5日	
金融機関取扱期限日	R 6年 11月 15日まで	
コンビニ等取扱期限日	R 6年 11月 25日まで	
備考	日 附 印	
 		

・ 政務活動のみに使用している事務所電気料金のため、全額充当
6,200円

経費区分(事務所費)

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社 登録番号 13360001006565	
R 6年 11月分	料金算定期間 10月 3日 ~ 11月 3日 35 kWh
金額	1317
従量電灯	119
19032- 118-1-4 従量電灯	
平良 識子 様	
那覇市繁多川4丁目21-17 シンジョウアパート 1F	
平良 識子 様	
支払期日(上記参照)	R 6年 12月 4日
金融機関取扱期限日	R 6年 12月 13日まで
コンビニ等取扱期限日	R 6年 12月 24日まで
備考 日 附 印	
収入印紙	
(A) お客さま用	

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社 登録番号 13360001006565	
R 6年 12月分	料金算定期間 11月 4日 ~ 12月 3日 18 kWh
金額	832
従量電灯	75
19032- 118-1-4 従量電灯	
平良 識子 様	
那覇市繁多川4丁目21-17 シンジョウアパート 1F	
平良 識子 様	
支払期日(上記参照)	R 7年 1月 6日
金融機関取扱期限日	R 7年 1月 16日まで
コンビニ等取扱期限日	R 7年 1月 26日まで
備考 日 附 印	
収入印紙	
(A) お客さま用	

お客さま領収証	
お振込人 平良 識子 様	
電気番号 (Customer Number)	契約種別
19032- 118-1-4	20
料金年月(Month of Issue) R 7年 1月分	
振込金額(消費税) ¥ 565 (¥ 51)	
専用連絡先 0570-036-300	
[電気料金振込受領証] 上記お振込金額を受領いたしました。 被振込人 沖縄電力株式会社 ※本票はインボイス制度の対象様式ではありません。	
R 7年 3月 23日 (Yr) (Mo) (D)	
上記の期日までは コンビニ等でお支 払いできます。 (Last Date at Convenience stores)	店舗日付印 515126
領収証は大切に 保管してくだ さい。	
お客さま用	

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社 登録番号 13360001006565	
R 7年 2月分	料金算定期間 1月 7日 ~ 2月 3日 17 kWh
金額	750
従量電灯	68
19032- 118-1-4 従量電灯	
平良 識子 様	
那覇市繁多川4丁目21-17 シンジョウアパート 1F	
平良 識子 様	
支払期日(上記参照)	R 7年 3月 6日
金融機関取扱期限日	R 7年 3月 14日まで
コンビニ等取扱期限日	R 7年 3月 26日まで
備考 日 附 印	
収入印紙	
(A) お客さま用	

・ 正務活動のみに使用している事務所電気料金のため全額充当
充当額 3,464円

経費区分(事務所費)

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社 登録番号 T5360001902565	
R 7年 3月分	料金算出期間 2月 4日 ~ 3月 3日 使用期間 16日
金額	722円
電灯	19032- 118-1-4 従量電灯 65
平良 識子 様 那覇市豊多川4丁目21-17 シンジョウアパート 1F 平良 識子 様	
支払期日(上記参照)	R 7年 4月 3日
金融機関取扱期限日	R 7年 4月 11日まで
コンビニ等取扱期限日	R 7年 4月 23日まで
備考	
収入印紙 (A)お書きください	

・正務活動のみに使用している
事務所電気料金のため全額充当
充当額 722円

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月末	8月携帯電話使用料	16,380	1/2	8,190
"	9月携帯電話使用料	16,285	1/2	8,142
"	10月携帯電話使用料	16,235	1/2	8,117
"	11月携帯電話使用料	16,295	1/2	8,147
"	12月携帯電話使用料	16,205	1/2	8,102
"	1月携帯電話使用料	16,328	1/2	8,164
"	2月携帯電話使用料	21,238	1/2	10,619
"	3月携帯電話使用料	21,174	1/2	10,587
"	4月携帯電話使用料	26,772	1/2	13,386
事務費 充当合計				83,454

発行年月日 2025年 4月11日

平良 識子 様

支払証明書

ご請求月	ご請求 コード	お支払額 (円)	うち消費税等 (円)	取納年月日	備考	請求先ご名義
2024年 6月	0268335850	16,697	1,002	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2024年 7月	0268335850	16,648	998	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2024年 8月	0268335850	16,380	973	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2024年 9月	0268335850	16,285	965	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2024年10月	0268335850	16,235	960	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2024年11月	0268335850	16,295	966	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2024年12月	0268335850	16,205	957	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2025年 1月	0268335850	16,328	969	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2025年 2月	0268335850	21,238	961	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2025年 3月	0268335850	21,174	1,409	*****	クレジット会社決済分	平良 識子
2025年 4月	0268335850	26,772	1,918	*****	クレジット会社決済分	平良 識子

合計 (クレジット会社決済分除く) 0 0

合計 (クレジット会社決済分) 200,257 12,078

- ・ 2024年8月～2025年4月分の請求額を充当
- ・ 3月利用分が他月より高額になった理由は、
市民相談対応による使用電話回数通話が増加したため。
- ・ 政務活動のため 1/2 充当
充当額 83,454円

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客さまは、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

※翌月合算請求 (請求見送り) に該当するご請求月は、「うち消費税等」を非表示としております。
ご請求額に応じた消費税額につきましては、請求書にてご確認ください。